

公 示

農産物検査法（昭和26年法律第144号）第17条第7項の規定に基づき、地域登録検査機関の登録事項の変更の届出があり、登録台帳への記載事項を次のとおりとしたので、同条第9項の規定に基づき、公示する。

令和8年4月8日

秋田県知事 鈴木 健 太



- |    |             |                               |
|----|-------------|-------------------------------|
| 1  | 登録番号        | 6                             |
| 2  | 登録年月日       | 平成13年8月31日                    |
| 3  | 地域登録検査機関の名称 | あきた北農業協同組合                    |
| 4  | 代表者氏名       | 代表理事組合長 虻川 和義                 |
| 5  | 主たる事務所の所在地  | 〒017-0864<br>秋田県大館市根下戸新町7番22号 |
| 6  | 登録の区分       | 品位等検査                         |
| 7  | 農産物の種類      | 国内産（もみ、玄米、大豆、そば）              |
| 8  | 農産物検査を行う区域  | 秋田県                           |
| 9  | 農産物検査員      | —                             |
| 10 | 成分検査業務委託先   | —                             |

（9及び10は省略し、関係書類を農林水産部水田総合利用課に備え置いて縦覧に供する）